

平成29年第7回
志木市農業委員会総会議事録

平成29年7月27日

志木市農業委員会

平成29年第7回志木市農業委員会総会日程

平成29年7月27日（木）午後3時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第14号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について
 - (2) 議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第13号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (2) 報告第14号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録平成29年第7回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月27日(木) 午後2時56分から午後3時38分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

- (2) 議案第14号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について
- (1) 議案第15号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)

- (1) 報告第13号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- (2) 報告第14号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

第5 協議事項

- (1) 次回総会の日程について
- (2) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 八木 征利
書記 小山 貴行

○事務局

定刻となりましたので、平成29年第7回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成29年第7回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、10番 清水和雄委員、11番 志村晃委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の小山主任を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

まず初めに、議案第14号受付番号22番について上程いたします。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第14号、生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について朗読します(受付番号22番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第14号受付番号22番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、生産緑地に係る主たる従事者等に関する証明です。こちらは、生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなったため、その農地を生産緑地法第10条の規定に基づき、市に対して買取申し出を行う場合の添付書類となります。

今回、農業委員会に提出された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、■■■■■氏が故障により農業に従事できなくなったため、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものでございます。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を示しているものです。

農地の状況につきましては、市之瀬滋委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、市之瀬委員よりご説明がございました。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第14号受付番号22番について、市之瀬滋委員の説明、報告を求めます。

○5番 市之瀬委員

会長の指名がありましたので、議案第14号受付番号22番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■■氏の所有している生産緑地について、市に買取申し出を行うために証明を求めているものであります。

今回、■■■■■氏が故障のため、農業に従事できないことから、申請があったものであります。事務局と同行して、申請農地である■■■■■丁目■■■■■他■■筆の現地を確認したところ、耕耘されており、適正に管理されておりました。また、■■■■■氏は健康であったときは、水稻栽培を中心に農業経営を行っており、申請のあった生産緑地の主たる従事者でありました。生産緑地に係る農業の主たる従事者等の証明を行うことについて特に問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第14号受付番号22番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、生産緑地に係る主たる従事者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第14号受付番号22番は、可決されました。
続きまして、(2)議案第15号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第15号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号23
番について朗読)。
以上です。

○田中会長

議案第15号受付番号23番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農
地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。
相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項によ
り、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に
届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。
申請人及び農地の状況につきましては、小山委員にご同行いただいて確認してまいりました。
この後、小山委員よりご説明がございます。
以上です。

○田中会長

それでは、議案第15号受付番号23番について、小山武英委員の説明、報告を求めます。

○7番 小山委員

会長の指名がありましたので、議案第15号受付番号23番について、説明、報告を行いま
す。

本案件は、申請人である■■■■氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受ける当た
って、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めてい
るものであります。

申請地■■■■他■筆については、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を
行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。
よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第15号受付番号23番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第15号受付番号23番は、可決されました。

続きまして日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第13号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第14号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

事務局、朗読をお願いいたします。

(議長の指名により事務局朗読)

(議長の指名により各担当地区委員から報告第13号受付番号10, 11番、報告第14号受付番号15, 16番について、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

ただいまの報告第13号・14号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等 なし)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。つぎに協議事項に入らせていただきます。

(1) 『次回総会日程について』ですが、8月28日(月)ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○田中会長

それでは8月28日(月)ということによろしくお願いいたします。

続きまして、(2)『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

○事務局

それでは事務局の方から何点かご連絡いたします。

- ・生産緑地の買取あっせんについて、ご希望の方はいらっしゃいましたでしょうか。
→無し。

それでは、市担当課へ買取希望が無かった旨連絡しておきます。

- ・新たに生産緑地の買取あっせんが出ております。次回の総会までに、買取希望の有無につきまして、取りまとめをお願いします。
- ・輸入飼料に含まれる農薬に係る育成障害についての注意喚起が出されておりますので、近隣の農家さん等で異常がありましたら、ご連絡をお願いします。
- ・羽生市で開催されます埼玉県全体での農業委員さんの研修会について、出欠の確認をさせていただきます。出席できる委員さんの挙手をお願いします。→稲刈りの都合があるので、8月の月上旬に、再度電話連絡等で確認させていただきます。
- ・10月の視察研修の日程ですが、12、13日で予定しております。詳細につきましては改めてご連絡いたします。
- ・荒川の節水につきまして、ご協力をお願いします。

以上ご連絡いたします。

○田中会長

以上をもちまして、平成29年第7回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成29年7月27日

志木市農業委員会議長 田中 満男

10 番委員 清水 和雄

11 番委員 志村 晃